

新規事業採択時評価結果（平成21年度新規事業化箇所）

担当課：中国地方整備局 都市・住宅整備課
担当課長名：松井 康治

事業の概要

事業名	都市計画道路 3.3.30号 城山北公園線（2工区）	事業区分	街路	事業主体	島根県
起終点	自：島根県松江市南田町 至：島根県松江市学園南二丁目	延長	0.42km （2工区）		
事業概要	3.3.30号城山北公園線（大手前通り）は、袖師大手前線（宍道湖通り）と国道485号（くにびき道路）など、交通量の多い主要な幹線道路を連絡し、橋北地区の東西幹線として機能することにより、市街地の東西交通を円滑に処理し、快適な都市交通環境を実現するために重要な全長1,040m、4車線の道路である。（1工区(620m)は既に事業化済み。				
事業の目的、必要性	3.3.30号城山北公園線（大手前通り）は、市街地の東西交通を円滑に処理し、朝夕の渋滞緩和に寄与するとともに、防災拠点を結ぶ緊急輸送道路として重要な役割を果たす。 また、歩道は4mに広がり、また段差も解消され車椅子やベビーカーでも歩きやすい、安心・安全・快適な歩行空間が確保されるなど、中心市街地の活性化支援等に大きく寄与するものである。				
全体事業費	50億円（2工区）	計画交通量	19,800台/日		



関係する地方公共団体等の意見
3.3.30号城山北公園線（大手前通り）は、交通混雑の緩和、中心市街地の活性化等に重要な役割を果たすことが期待されており、地元である松江市などからも最重点項目として要望を受けている。

事業採択の前提条件
便益が費用を上回っている
円滑な事業執行の環境が整っている

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.2	総費用 42億円 （事業費：42億円 維持管理費：0.18億円）	総便益 51億円 （走行時間短縮便益：48億円 走行経費減少便益：3.3億円 交通事故減少便益：0.21億円）	基準年 平成20年度	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.3 （交通量：+10%）	B/C=1.1 （交通量：-10%）		
		事業費変動	B/C=1.1 （事業費：+10%）	B/C=1.4 （事業費：-10%）		
	事業期間変動	B/C=1.2 （事業期間：+1年）	B/C=1.3 （事業期間：-1年）			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策		・ 中心市街地内の渋滞を改善する。 【渋滞損失時間の改善】 5.18万人・時間/年 2.83万人・時間/年（削減率：45.4%）【対象区間】		
		事故対策		・ 中心市街地内を通行する歩行者や自転車による事故の減少が見込まれる。		
		歩行空間		・ 歩道は4mに広がり、また段差も解消され車椅子やベビーカーでも歩きやすい、安心・安全・快適な歩行空間が確保される		
	社会全体への影響	住民生活		・ 公共施設等の利便性向上、高次医療施設へのアクセスが向上し、緊急車両による搬送等における安全性・定時性の向上が見込まれる。		
		地域経済		・ 平成14年3月策定の「松江市中心市街地活性化基本計画」において、殿町地区は市街地活性化の重点地区に位置付けられており、当該区間の道路整備により、中心市街地の活性化が期待される。		
		災害		・ 周辺には、県庁、病院などの防災拠点施設や県民会館、総合体育館などの避難場所が存在するため、防災拠点を結ぶ緊急輸送道路として機能強化が図られる。		
環境			・ 交通渋滞の解消により、自動車排気ガスの縮減が図られる。			
	地域社会		・ 交流や連携を促進するための地域連携強化、中心市街地活性化が図られる。			
事業実施環境			・ 袖師大手前線（宍道湖通り）、国道9号、国道485号（くにびき道路）とあわせて内環状道路を構成する道路であり、放射状道路と連絡し、都心へ集中する交通を円滑に処理することが期待される。			

採択の理由

事業主体である島根県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.2と便益が費用を上回ると共に、都市計画決定（平成15年3月）されていることから事業採択の前提条件が確認できる。
また、市街地の渋滞の改善、歩道未改良区間の解消、中心市街地の活性化支援など、事業効果が高いと判断できる。
以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。